

平成31年第2回清瀬市農業委員会会議録

平成31年2月22日午前9時00分から午前9時35分、健康センター会議室において、清瀬市農業委員会を開催した。

1 出席委員 会 長 第 7 番 松 村 俊 夫

第 1 番	三上 由明	第 2 番	小寺 茂
第 3 番	金子 秀計	第 4 番	中田 和夫
第 5 番	後藤 由美子	第 6 番	横山 眞一
第 8 番	増田 武	第 9 番	齊藤 忠之
第11番	粕谷 春夫	第12番	村野 和博
第13番	中村 英明	第14番	小寺 正明

2 欠席委員 第10番 村野 政光

3 議長 松村 俊夫(会長)

4 書記 木村広昇・中野正明

- 5 付議事項 (1) 相続税納税猶予制度に関する「適格者証明願」について
(2) 相続税納税猶予制度に基づく「引き続き農業経営を行っている旨の証明願」
(3) 「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願」について
(4) 農地法関係〔3・4・5条関係〕
(5) その他

議 長 皆さん定刻になりましたので、第2回の農業委員会を始めたいと思います。本日は村野職務代理より欠席の連絡が入っております。会議規則第6条の規定により過半数を満たしておりますので、本日の総会は成立いたします。会議を開催するにあたり議事録署名委員を指名させていただきます。第3番委員の金子委員、第4番委員の中田委員となっております。よろしくお願いいたします。議案第1号、相続税納税猶予に基づく適格者証明願を議題とさせていただきます。事務局より、議案の朗読と説明をお願いしたいと思います。

事務局 はい。議案第1号 相続税納税猶予に基づく適格者証明願の説明をいたします。農地を相続した場合、相続税を払うために農

地を売却しなければならないという問題が生じます。農業経営の継続の支援をするため、税務署で相続税納税猶予を申し込む際に必要となる証明書です。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。

1 件目

土地の表示 清瀬市中清戸二丁目 8 0 3 番、地目 畑、地積 7 6 3 m²、他 4 筆、合計 3 1 9 1 m²。以上でございます。

議 長 只今、事務局で朗読説明がございました。小寺茂委員より、説明をお願いします。

小寺茂委員 2 月 1 3 日、私と齊藤委員と、事務局の矢吹主事で現地調査を行いました。この時期のため、作物は人参がありました。畑は問題ありませんでしたが、一箇所だけ植木の剪定した枝が畑にありましたので、注意しました。

議 長 現地に行った、齊藤委員から何かありますか。

齊藤委員 小寺委員と同じです。

議 長 再度、剪定した枝を確認してください。委員から、報告がございました。各委員、質問はございますか。

委 員 異議なし。

議 長 それでは承認させていただきます。議案第 2 号 相続税納税猶予制度に基づく、「引き続き農業経営を行っている旨の証明願」を議題とさせていただきます。事務局より、議案の朗読と説明をお願いしたいと思います。

事務局 はい。こちらは相続税納税猶予制度を適用された方が、3 年ごとの報告を税務署に行う際に必要な書類になっております。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。

1 件目 申請年月日 平成 3 1 年 1 月 2 1 日、申請回数 6 回目。

2 件目 申請年月日 平成 3 1 年 1 月 2 4 日、申請回数 6 回目。

3 件目 申請年月日 平成 3 1 年 1 月 2 5 日、申請回数 1 回目。

以上でございます。

議 長 只今、事務局で朗読説明ございました。担当地区の委員さんが現地を確認しておりますので、報告をお願いします。

1 件目、粕谷委員よりお願いいたします。

粕谷委員 1 月 2 8 日、1 0 時 1 5 分頃に矢吹主事と現地確認を行いました。この時は草が 1 0 c m から 1 5 c m ぐらいまで伸びていましたので注意をしました。その後、2 月 1 8 日に再度確認したところ、改善がされていきました。

議 長 2 件目、増田委員よりお願いいたします。

増田委員 綺麗に耕作されていきましたので問題ありません。

議 長 3 件目、村野政光委員が欠席のため事務局より、報告をお願いいたします。

事務局 村野政光委員と事務局の矢吹主事が現地を確認しました。こちらは特に問題はないと報告を頂いております。

議 長 只今担当委員より説明がございました。各委員何か質問はありますでしょうか。

委 員 異議なし。

議 長 それでは、異議なしという事で承認させていただきます。議案第 3 号「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願」を議題とさせていただきます。事務局より説明をお願いいたします。

事務局 はい。こちらは、生産緑地の買取り申出を行う場合、こちらの証明書が必要になります。それでは読み上げさせていただきます。届出者の住所氏名等は省略させていただきます。

1 件目

土地の表示 中清戸三丁目 2 9 7 番 1、地目 畑、地積 1 0 1 1 m²、他 1 筆。合計 1, 9 2 9 m² 買取申出事由 死亡の

ため。

2 件目

土地の表示 中清戸三丁目 2 9 7 番 1、地目 畑、地積 1 0 1 1 m²、他 2 筆。合計 1 9 2 9 m² 買取申出事由 死亡のため。

3 件目

土地の表示 中清戸三丁目 4 7 6 番 2 2、地目 畑、地積 1 2 5 m²、他 1 筆、合計 2 5 0 m²、買取申出事由 故障のため。

以上でございます。

議 長 3 件目は故障でございます。診断書をご覧ください。診断書をご覧くださいになって、ご異議、ご質問はございますでしょうか。また、1 件目、2 件目で質問はございますでしょうか。

委 員 異議なし。

議 長 それでは、承認させていただきます。議案第 4 号、農地法関係「3・4・5 条関係」についてを議題とさせていただきます。

3 条 1 件の許可申請を事務局より、お願いいたします。

事務局 はい、それでは農地法 3 条の規定による農地の権利移動に関する許可申請を朗読させていただきます。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。受付期間は 1 月 1 1 日から 2 月 1 2 日までとなっております。

1 件目、土地の表示 清瀬市下清戸三丁目 1 3 5 番、地目 畑、地積 6 2 1 m²、転用の目的 営農規模拡大のため。

以上でございます。

議 長 ただいま、事務局より説明がございました。現地に行った小寺茂委員・小寺正明委員より、説明をお願いします。

小寺茂委員 この方は、よく耕作される方で規模拡大をすることは問題ないと思います。

小寺正明委員 2月13日、小寺委員、私と事務局の矢吹主事と委任されているJAの資産管理課の課長で現地確認をしました。自宅の前の畑のため、肥培管理をしやすいと思います。問題ないです。

議長 質問はありますでしょうか。

委員 異議なし。

議長 それでは許可させていただきます。続きまして、農地法4条1項7号の規定による自己による農地転用をお願いします。

事務局 はい、それでは農地法4条1項7号の規定による自己による農地転用の届出、専決処理報告をさせていただきます。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。受付期間は1月11日から2月12日までとなっております。

1件目、
土地の表示 清瀬市野塩四丁目64番1、地目 畑、地積 1597㎡、転用の目的 店舗敷地、1月28日 受付、2月5日 処理。

2件目、土地の表示 清瀬市松山一丁目607番13、地目 畑、地積 165㎡、転用の目的 店舗、1月28日 受付、2月5日 処理。

3件目、土地の表示 清瀬市中里六丁目35番、地目 畑、地積 1345㎡、転用の目的 月極駐車場、2月6日 受付、2月8日 処理。
以上でございます。

議長 3件の報告がございました。なにか質問等がございますか。

村野和博委員 4条の2件目ですが、昔から建物がありましたが、地目が畑でした。

議長 地目が畑のままで、建物があるという事があります。他に何かありますか。

委員 異議なし。

議 長 それでは承認させていただきます。

議 長 続きまして、5条6件の専決処理報告を事務局より、お願いします。

事務局 はい、それでは農地法5条1項6号の規定による権利移動を伴う農地転用の届出、専決処理報告をさせていただきます。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。

受付期間は1月11日から2月12日までとなっております。

1件目、土地の表示 清瀬市中里五丁目555番1、地目 畑、地積 573㎡、他1筆、合計 609㎡、転用の目的 戸建建築販売、1月11日受付、1月17日処理。

2件目、土地の表示 旭が丘六丁目934番15、地目 畑、地積 19㎡、転用の目的 自宅敷地の買い増し、1月15日受付、1月17日処理。

3件目、土地の表示 清瀬市旭が丘六丁目934番16、地目 畑、地積 20㎡、転用の目的 自宅敷地の買い増し、1月15日受付、1月17日処理。

4件目、土地の表示 清瀬市旭が丘四丁目809番4、地目 畑、地積 0.15㎡、他1筆 合計 0.68㎡、転用の目的 敷地延長、1月29日受付、2月5日処理。

5件目、土地の表示 清瀬市旭が丘四丁目809番2、地目 畑、地積 0.09㎡、他1筆、合計 0.20㎡、転用の目的 敷地延長1月29日受付、2月5日処理。

6件目、土地の表示 清瀬市野塩三丁目10番17、地目 畑、地積 122㎡、転用の目的 戸建住宅、2月8日受付、2月12日処理。

以上でございます。

議 長 ただいま、事務局より5条6件の説明がございました。各委員は何か質問はございますか。

- 委員 特になし。
- 議長 それでは、承認させていただきます。議案第5号、その他を議題とさせていただきます。
- (1) 生産緑地の買取申出に係る農業委員会への協力について。事務局で朗読説明をお願いします。
- 事務局 はい、朗読させていただきます。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。
- 1 件目 買取希望所在地 清瀬市中里四丁目796番、地目 畑、地積 505㎡。
- 以上でございます。
- 議長 これは生産緑地の買取申し出に係る協力依頼でございます。これは協力ですので、希望される方がいれば、事務局に一報をお願いします。
- (2) 会議等の報告について。
- ①北多摩北部地区農業委員会検討会。平成31年1月23日（水）午後1時30分より東村山市役所北庁舎でおこなわれました。参加者は私と職務代理、事務局長です。事務局長より報告をお願いいたします。
- 事務局長 只今、会長より報告がありました通り、会長、職務代理、私で1月23日北多摩地区をさらに細分化した北多摩北部ブロックで、JA東京みらいの4市と小平市の5市です。内容は2つありまして、各市の農業委員会における30年度の取り組みと31年度取り組みについての意見交換会、東京都農業会議の農地制度における情勢についての報告、本で行われる農業者大会についてです。
- 議長 本で行われる農業者大会の建議についてです。②国分寺市農業委員会との意見交換会。平成31年1月31日（木）、2時30分より市内の2か所の圃場、生涯学習センターで行われました。参加者は農業委員、事務局です。全員参加ですのでよろしいですね。

委 員 はい。

議 長 ③北多摩地区農業委員会連合会優秀農業経営者表彰式。平成31年2月7日（木）午後1時30分より立川市女性センターアームで行われました。参加者は受賞者、私、職務代理、中村委員、事務局長です。これは、表彰式に関することです。

（3）会議等の日程について報告させていただきます。

①第60回東京都農業委員会・農業者大会。本日です。平成31年2月22日（金）、昭島市民会館にて行われます。参加者は受賞者、農業委員、事務局で参加です。本日、矢吹主事は準備の関係で会場にいます。係長の元にバスで会場に向かいます。

②農業委員会会長情報連絡自主研修会。平成31年3月7日（木）午後2時より、立川市グランドホテルにて行われます。参加者は私です。農業者大会が開催後、新たなスタートを切るために農業委員会会長と意見調整。また来年度の第61回目の農業者大会に向けた準備会についてになります。

③平成31年第3回農業委員会。平成31年3月26日（火）午後2時より、清瀬市健康センターにて行われます。参加者は農業委員全員と事務局になります。

④J A東京みらい理事との懇談会。平成31年度3月26日（火）午後4時よりJ A東京みらい経済棟2階でJ A東京みらいの理事、本部の皆さんとの意見交換会となっております。

（4）その他、何かありますか、また、全体を通して他に何かありますでしょうか？

委 員 特になし。

事務局 特になし。

議 長 特にないようですので、終了したいと思います。慎重審議ありがとうございます。

以上をもちまして、第2回清瀬市農業委員会閉会致します。お疲れさまでした。

以上会議の顛末を記載し相違ないことを証する為、これを署名捺印する。

議 長 (松村 俊夫)

署名委員 (第 3 番) (金子 秀計)

署名委員 (第 4 番) (中田 和夫)